

申出に必要な提出書類一式の提出までの流について

申出書類一式の提出にあたっては、『**レセプト情報等第三者提供窓口**』との事前相談（事前の内容確認）が必要です。

事前相談なく、受付締切日前に書類提出があった場合、内容確認に時間を要することもあるため（特に抽出条件の確認は時間を要します）審査に間に合わないことがありますのでご注意ください。

事前相談

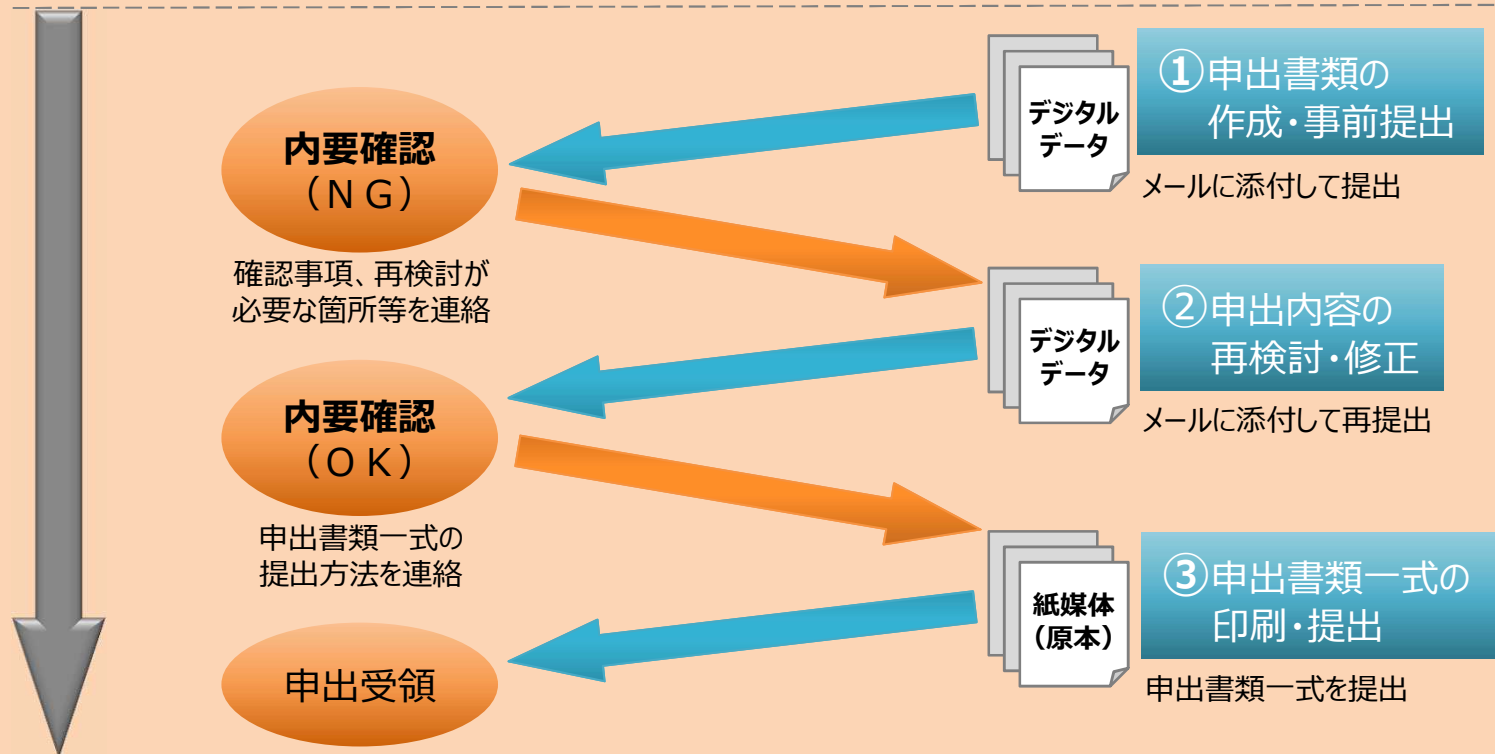
（事前の内容確認等）

事前相談では
**抽出条件の確定に
1～2ヶ月かかる
ケースもあります。**

時間に余裕をもって
申出書類を
ご準備ください。

レセプト情報等第三者提供窓口
（外部委託先）

データ提供依頼申出者
（研究者等）



“申出に必要な提出書類一式の受付締切”の期限までに『事前相談』および『申出書類一式（紙媒体）の提出』をお願いいたします。

申出書類の準備における留意点

申出書類の準備にあたっては『 [レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するホームページ](#) 』から

○ **最新版**の指定書類（雛型）をダウンロードして作成・提出してください。

× **旧版**の指定書類（雛形）を提出の場合、最新版で再作成のうえ再提出が必要です。ご注意ください。

ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

テーマ別に探す | 報道・広報 | **政策について** | 厚生労働省について

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療保険 > レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するホームページ

健康・医療 **レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するホームページ**

このホームページは、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)を使った研究を検討している方々に、第三者提供についての概要を紹介するものです。

■お問い合わせ先:

厚生労働省では、事務処理を円滑に行うためレセプト情報等の申出者の事前相談や申出書等の受付窓口を設けております。

平成29年度における受付窓口は下記のとおりです。

第三者提供に関するお問い合わせにつきましてはこちらの窓口をご利用くださいますようお願いいたします。

[レセプト情報等第三者提供窓口]

[URL] http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/reseputo/index.html